

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1025 包括的・継続的ケアマネジメント事業	会計	09	介護保険事業特別会計
		款	02	地域支援事業費
		項	03	包括的支援事業・任意事業費
基本	06 高齢者の健やかな生活を支える	目	04	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
		細目	579	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
行革大綱の重点事項番号		細目	01	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
担当部課	コード	130800	担当者	二階堂 樹
	名称	地域包括支援センター	連絡先	26 - 1521 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	・伊賀市内の各事業所等の介護支援専門員 ・伊賀市の高齢者にかかわる保健、福祉、医療、介護機関。 ・(ネットワーク構築の結果として伊賀市の高齢者)	※対象件数
成果(どうする)	・地域の介護支援専門員の力量を高め、よりよい介護支援(ケアマネジメント)が提供される。 ・保健、福祉、医療、介護など、高齢者にかかわるさまざまな機関が、その垣根をこえた連携をすることによって、支援が必要な高齢者に対して途切れない(=包括的・継続的)なケアが提供される。 ・結果として効率的なケアの提供が実施され、費用の削減が見込まれる。	
根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成	
H22 事業内容	ア、包括的・継続的なケア体制の構築 イ、地域における介護支援専門員のネットワークの活用 ウ、日常的個別指導・相談 エ、支援困難事例等への指導・助言 コード1022,1023,1024は包括的支援事業として連携して実施するものである。	
社会情勢の変化等	介護療養病床のH23年度全廃は延長されたものの全廃の方針は変更されていない。医療機関の機能分化、医療・看護ニーズの高い重度の要介護者の在宅生活を支援するため、包括的継続的ケア体制の整備が急がれている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる実績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
介護支援専門員に対する個別の相談援助	件	目標	30	40	50	60
			実績	41	68	
包括的継続的ケア体制構築のための関係機関訪問、会合への出席、会議の開催	件	目標	120	120	120	120
			実績	104	95	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
介護支援専門員に対する個別の相談援助	件	個々の介護支援専門員に対する支援の充実度を計る。	目標	30	40	50	60
			実績	41	68		
包括的継続的ケア体制構築のための関係機関訪問、会合への出席、会議の開催	回	包括的継続的ケア体制構築のための活動の充実度を計る。	目標	120	120	120	120
			実績	104	95		

投入コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	12,355	13,100		13,271		13,000		
Aの財源内訳	国庫支出金	4,942	5,240		5,309		5,200	
	県支出金	2,471	2,620		2,654		2,600	
	地方債		2,620					
	その他	2,471	2,471		2,654		2,600	
一般財源	2,471	149		2,654		2,600		
事業投入人員費(B)	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	15,235	15,980		14,711		14,440		

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補充する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい量・質のサービスが確保できず、これを補充・先導する事業	
有効性	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 ネットワークづくりについては関係機関への訪問や各種会合への出席、会議・研修会の開催などを通じて、その構築につとめる。	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	・専門性を持った職員の確保・育成について関係課と協議し、必要な人材の確保を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 ・関係機関の協力を得ながらネットワーク作りをすすめているが、目標値には届かなかった。 ・総合病院とケアマネジャーとの連携体制も構築されつつある。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 高齢人口の増大により、事業に対するニーズも増大することが確実なため。
現時点における課題、その他	・マンパワー不足 ・専門性を持った職員の確保・育成 ・社会福祉士、主任介護支援専門員といった資格を持った職員について、市職員のみでは不足せず、市内の社会福祉法人からの派遣で確保しているため、継続的な人材の確保に不安がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	・関係課と調整し、市として社会福祉士の採用を予定(24年度)。 ・職員配置についても、福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。